

令和4年第8回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和4年8月24日(水) 午後3時から午後4時50分まで
- 2 場所 大分市役所議会棟3階 第4委員会室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好  
一番委員 岡野 涼子  
三番委員 古城 一  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	末松 広之
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長兼教育総務課長	高田 隆秀
教育部次長兼学校施設課長	佐藤 祐一
教育部次長兼体育保健課長	清水 篤
学校教育課長	江隈 英明
社会教育課長	足立 美乃里
大分市教育センター所長	小池 桂子
美術振興課長	水田 美幸
文化財課政策監	安東 孝浩
人権・同和教育課参事補	広瀬 紅美

5 書記

教育総務課参事補	黒木 眞由美	教育総務課参事補	三嶋 みどり
教育総務課指導主事	小田部 晶子	教育総務課主査	園田 哲也

6 傍聴人 5名

7 議題

(1) 議案

- (教議第53号) 令和4年度9月補正予算について
- (教議第54号) 令和3年度決算について
- (教議第55号) 令和5年度大分市立幼稚園の廃園について
- (教議第56号) 大分市立幼稚園条例の一部改正について
- (教議第57号) 特定事業契約の変更について
- (教議第58号) 県費負担教職員の処分について
- (教議第59号) 県費負担教職員の処分について
- (教議第60号) 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点

## 検及び評価について

### (2) 報告事項

- ①令和4年度全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について
- ②「大分市立中学校標準服」について
- ③令和4年度大分市「子ども市議会」について
- ④「第5回FUNAIジュニア検定」の結果について
- ⑤新たな知の拠点整備概要について

## 8 会議の概要

教育長

ただいまより、令和4年第8回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午後3時 開会)

教育長

本日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願い致します。

教育長

本日は、廣津留すみれ委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているため会議は成立していることを宣告いたします。

教育長

会議に先立ち署名委員を一番委員、五番委員にお願いします。

教育長

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第53号「令和4年度9月補正予算について」から教議第57号「特定事業契約の変更について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあること、教議第58号及び教議第59号「県費負担教職員の処分について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第53号から教議59号までの7議案の議案審議は秘密会とします。

残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員

(了承)

教育長

それでは、教議第60号「令和4年度教育に関する事務の管理及び

執行の状況についての点検及び評価について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教育総務課長

教議第60号「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」ご説明申し上げます。

6月定例の本委員会にて、今年度の点検・評価に係る取組の途中経過についてご報告したところでございますが、本案は、報告書につきまして、ご決定をいただこうとするものでございます。

点検・評価の実施に当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、別府大学短期大学部学長の仲嶺 まり子先生、大分大学名誉教授の山崎 清男先生、大分県立芸術文化短期大学教授の吉山 尚裕先生の3名の学識経験者の方々に、各施策の取組状況について、ご意見をいただきました。

まず、7月7日に開催した学識経験者説明会でのご意見・ご質問を踏まえ、前回ご報告した報告書（案）から修正した箇所のうち、主なものについてご説明いたします。

「『国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割について、A評価でもよいのではないか』とのご意見を踏まえ、2021年度の実績として、全国平均に達していない教科が1教科であり、その差も0.1ポイントであること、また、これまで実績値が上昇してきていることを踏まえ、現時点で目標を達成する見込みがあると評価できることから、A評価に変更いたしました。

不登校児童生徒の出現率でございますが、2021年度実績値の小学校を1.6%から1.5%に修正しております。

その他の修正点としましては、より読みやすくなるよう、全体的に表現を調整しております。

点検・評価に対する学識経験者からの意見でございますが、仲嶺先生からは、「放課後講座は勤務終了後実施のため勤務時間外研修に位置付けられることから、研修と働き方改革とのバランスについての解決策を見出すことが難しい課題である。」、「多様な体験活動の一環として行われた箏曲等の音楽演奏や伝統芸能の鑑賞機会が設けられて

いることは、日本文化に出会う貴重な機会であり、取組の継続が望まれる。」、「電子図書館のリサーチなどは時宜を得た取組であり、今後の取組が期待される。」等のご意見をいただいております。

山崎先生からは、「昨年度A評価項目であったものが、C評価項目になっているものも見受けられる。その背景として『コロナ禍』等の影響による取組（活動）の減少などが考えられるが、このような事態に対応するための新たな取組（活動）推進の方策を常に考えておく必要があると思われる。」、「新任（新卒）教職員が増加傾向にある中で、児童生徒の『学力保障』のためにも教育センター等を中心とした効果的な研修のあり方が求められる。」、「社会教育や文化・芸術等の活動に関する評価は、大分市民にとって今日どのような活動等が要請されているのかという視点から評価されること、換言すれば『量的評価』から『質的評価』への視点が重要になると思われる。」、「社会の変化により教育活動、とりわけ学校教育活動が多様化している今日、様々な方策を導入することにより、教職員の働き方を改革していくことは喫緊の課題である。」等のご意見をいただいております。

吉山先生からは、「『児童生徒の自己肯定感』、『児童生徒の将来目標』の実績値は必ずしも低くはないと思われるが、とかく画一的になりがちな学校教育において、“自己肯定感が低い児童生徒”や“将来目標をもっていない児童生徒”にいかにかアプローチしていくかという課題を提起している。さらに、中学生の不登校の出現率が依然として高いことも課題である。生徒の保護者を含めた家族ぐるみの支援、地域の教育資源の活用も進めていく必要がある。」、「各種の就学支援策の有効性の検証とともに、就学援助や奨学金制度が十分に活用されるように保護者や市民への周知に努める必要がある。」等のご意見をいただいております。

以上、「学識経験者による意見」等を加えた報告書につきまして、本委員会でご審議いただき、ご決定の上は、後日、市議会に提出するとともに、市ホームページなどを通じ、市民に公表することといたしております。

以上でございます。

教育長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教議第60号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長                   それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長           報告事項1点目「令和4年度全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について」ご報告申し上げます。

大分市におきましては、小学校4年生から中学校3年生まで学力調査を例年実施しており、4月に中学校3年生と小学校6年生が国の調査、中学校2年生と小学校5年生が県の調査、1月に中学校1年生と小学校4年生が市の調査となっております。

はじめに、4月19日に実施いたしました「全国学力・学習状況調査」の結果につきましては、小学校6年生、中学校3年生ともに、全教科において、全国平均正答率を上回っております。

次に、4月26日に実施いたしました「大分県学力定着状況調査」の結果につきましては、全国平均を50とした偏差値で示しております。小学校5年生の3教科6項目、中学校2年生の5教科10項目、合計16項目中15項目において全国平均を上回りましたが、中学校社会の活用の項目のみ、49.6と全国平均を下回っております。

全国学力・学習状況調査におきましては、学力調査とともに、児童生徒及び学校に対し質問紙調査が行われており、児童生徒に対する質問紙調査の結果と学力調査結果の相関関係を分析いたしましたので、その一部をご説明いたします。

「(1) 基本的生活習慣等に関すること」のうち「普段、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか」という質問に対して、「携帯電話やスマートフォンを持っていない」と回答した児童生徒を除くと、小中学校ともにSN

Sや動画視聴の時間が短い児童生徒ほど、各教科において平均正答率が高い傾向となっております。

「朝食を毎日食べていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒ほど、各教科の平均正答率が高い傾向となっております。このことから、学校においては、「生活のきまり」などを活用して、携帯電話やスマートフォンの使用時間の約束事を決めることや、家庭においては、規則正しい生活を確立することなどが大切であると考えられます。

「(2) 自尊感情に関すること」のうち、「自分には、よいところがあると思いますか」及び「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問に対して、肯定的に回答している児童生徒ほど、各教科において、平均正答率が高い傾向となっておりますことから、教師が児童生徒一人一人の学びや成長の様子を多面的・多角的に見取り、認め励ますとともに、児童生徒が自らの学びや成長を実感できるような場を設定することが大切であると考えております。

「(3) 読書に関すること」では、「学校の授業時間以外に普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、小学校においては、読書の時間が多い児童ほど各教科の平均正答率が高い傾向となっております。

なお、「基本的な生活習慣等に関すること」「自尊感情に関すること」「読書に関すること」につきましては、本市のみではなく、全国的に同様の傾向が見られております。

本市教育委員会では、学力調査の結果を受け、各教科において課題がある設問について、分析・考察を行っております。具体的な改善策や指導事例を示した資料を作成しており、小学校5年生対象の大分県学力定着状況調査の結果を受けて作成した資料では、言葉の学習における連用修飾語と物語の読み取りに課題が見られたため、連用修飾語については、読点の打ち方や語順の入れ替え、物語の読み取りについては、思考ツールの活用による複数の叙述の読み取りを授業アイデア

として示しております。なお、資料は、各学校における校内研修、小学校や中学校の教育研究会等の場において紹介したり、教科指導マスターによる助言の際に、積極的に活用したりするよう指導しているところがございます。

また、これまで、本市において課題でありました「書くこと」につきましても、引き続き、各学校における校内研修等で、本市作成の「授業力向上ハンドブック」等を活用し、授業の中に効果的に「書く活動」を取り入れるよう指導するとともに、小学校6年生及び中学校3年生を対象に、自分が学んだことをテーマとした「卒業論文」の作成を通し、児童生徒の「書く力」の育成を図ってまいります。

各学校におきましては、児童生徒の学力の定着を図るため、ドリル学習等で間違った問題をそのままにせず、個別指導や補充学習においてやり直しを徹底するとともに、フォローアップシートや復習テストなど反復練習の機会を多く取り入れております。また、一人1台端末を活用し、児童生徒の考えを交流し合うなど、ICT機器を効果的に用いて学習意欲を高め、学力向上を図っているところがございます。

今後とも、各種学力調査結果を学力の定着に向けた取組の改善に生かしながら、確かな学力の定着・向上に一層努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

2点ございます。先生方や教育委員会の皆さんの日々のご努力の賜物でこのような結果となったのではないかと考えております。昨年も伺ったと思いますが、地域別で考えると、全国の偏差値で一番高いのは福井市、または富山市でしょうか。

学校教育課長

申し訳ございません。持ち合わせておりません。

委員

大分市と比較的規模が同じような地域が上位であれば、リサーチして参考にさせていただければ幸いです。

2点目ですが、動画の視聴などに関するアンケートは全国の調査でしょうか、大分市の調査でしょうか。

学校教育課長  
委員

全国でございます。

「視聴時間が1時間以内であれば、全く視聴しない児童生徒よりも平均正答率が高い傾向が見られる」という動画視聴などの視聴時間と学力のクロス分析において、「全く視聴しない児童生徒」というのは、7番の「携帯電話やスマートフォンを持っていない」を選択した子どもになるのですが、このような形で使うことには問題があるのではないかと思います。例えば、ヤングケアラーなどの子どもたちは携帯電話やスマートフォンを使えていないのかもしれないなど、7番の選択肢を選んだ子どもたちは、1番から6番を選んだ子どもと比べて質的に違うと思うのですが、それを「全く視聴しない児童生徒」として分析してよいのでしょうか。1番から4番を選択した子どもと5番6番を選択した子どもとを比較して分析することはできるとして、このような取扱いに、私は疑問を感じます。

学校教育課長

スマートフォン等を持ちたくても持てないようなご家庭もあろうかと思います。今回は、全国で取り扱っていた状況調査を提示させていただいておりますが、今後は、ご指摘のような観点も踏まえながら、学校において一人一台端末を活用した時間がどれくらいあるのかというような観点から分析できるところでございます。

委員

正答率の分析は、そちらの方がよいと思います。

もう1点です。中学生の一日の読書時間については、あまりたくさん時間を費やすよりも、10分から30分程度にとどめる方が平均正答率が高いという結果に基づいて、学習時間とのバランスを考えて読書時間を設定する必要があると結論づけたのではないかと思います。その辺りは無理があるのではないのでしょうか。

学校教育課長

確かに、没頭して長時間読書する子どもや、少しずつ区切りながら読み進めていくような子どもがいるかと思います。

読書の時間につきましては、先ほどの動画の視聴時間も踏まえ、子どもたちの一日の過ごし方が総合的にどうあるべきか、家庭と連携しながら取り組んでいかなければならないと考えているところであります。



委員 その2点につきまして、検討をお願いいたします。

教育長 質問項目は、全国統一でしょうか。

学校教育課長 全国統一でございます。

委員 その結果をどう読み取るかということなのだと思います。

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長 報告事項2点目「『大分市立中学校標準服』について」ご報告申し上げます。

「大分市立中学校標準服」につきましては、令和4年第5回定例の本委員会にて、最終モデルが決定したことをご報告いたしました。本日は、各中学校の標準服の導入状況についてご説明申し上げます。

各中学校におきましては、学校、保護者、地域の代表者等で構成される校内制服検討委員会を設置し、標準服の導入等について検討を行っているところであり、市内27校のうち4校が現行の制服を着用する、20校が標準服を着用する、3校が現行の制服と標準服の両方を着用する予定となっております。

なお、現行の制服を着用するとした学校につきましては、ブレザータイプの制服を着用している学校でございます。

また、標準服を着用するとした学校につきましては、2年から6年の移行期間を設けております。

現行の制服と標準服の両方を着用するとした学校につきましては、校内検討委員会において、「歴史のある現行学生服を残したい」という意見と「機能性の向上、生徒の多様性への配慮及び保護者の経済的負担の軽減等の観点から、標準服を導入したい」という意見の両方を尊重したことによるものでございます。

現在、現行の制服と標準服の併用も含め、標準服を導入する予定の学校におきましては、ジャケットの中に着用するシャツやネクタイ、ワッペン等について、検討しているところでございます。

今後とも、令和5年4月に標準服を導入予定の中学校の取組が円滑

に進むよう、学校、制服メーカー等関係者との連携に努めてまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

保護者にとっては、追加の出費になるかと思いますので、標準服の金額はしっかり確認いただいて、できる限り安価にしていればと思います。

学校教育課長

金額は持ち合わせておりませんが、当然、ご家庭の負担を考慮しなければならないと考えております。例えば、移行期間を長めにとることで、きょうだいからの譲り受けが可能になること、卒業生から標準服の寄付を募り、各学校の制服バンクにストックしておくことなどが可能になると考えております。

教育長

価格につきましては、のちほど報告をしてください。

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項3点目「令和4年度大分市『子ども市議会』について」ご報告申し上げます。

8月17日(水)に、市内80校の小中学校及び義務教育学校から代表児童生徒1名ずつが参加し、大分市議会本会議場にて、4回目となる、大分市「子ども市議会」を開催いたしました。

当日は、午前中にリハーサルを行ったのち、午後からのオリエンテーションにて、委嘱状の交付と地方議会の仕組みについての学習を行いました。その後の本会議では、代表児童生徒が、大分市のまちづくりや防災、福祉、産業、環境問題など、市政全般について10の質問を行いました。この子ども市議会の体験を通し、児童生徒からは、

「改めて私たちの生活や日常に、市議会や市役所の仕事が大きく関わっていることを強く感じた。」、「今日の貴重な体験を通して、国際交流や子育て支援など大分市の取組について数えきれないほど多くのことを学ぶことができました。」、「代表としての発言の機会はありません

んでしたが、いただいた答弁書に、私の学校の質問に対する答えが詳しくたくさん書かれていてとても嬉しかった。」などの感想が寄せられており、主権者教育の観点からも大きな成果があったのではないかと考えております。

今後、80校すべての質問・答弁を取りまとめた答弁集や、当日の「子ども市議会」のDVDを作成・配布して、各学校での学習活動で活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

先ほど、アーカイブのような形でDVDを作成し、配布するとお聞きしましたが、今後、インターネット上に公開するなど、一般の方が視聴できるようにする予定はありますか。タブレットが導入されたことで、生徒たちも教材として授業で視聴できるのではないのでしょうか。

学校教育課長

当日は、インターネット上でライブ配信しておりましたが、その後は、DVDを作成し、各学校に配布することとしております。

委員

一般の方は視聴できないのでしょうか。

教育長

ケーブルテレビが撮影していたようです。

学校教育課長

今後検討し、ご案内いたします。

委員

開催時期はどのようになっているのでしょうか。

学校教育課長

原則5年に1回を予定しておりますが、今回につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や会場となる施設の状況から、7年目の開催となりました。

委員

大人が行うような質問項目ですばらしいと感じました。

教育長

市議会議員の皆さん、各課の皆さんからも大変好評であり、5年に1回は少ないので、もっと頻繁にやってもらいたいという意見もいただきました。

委員

夕方のニュースで、質問する子どもが目きらきらさせている様子を見ました。例えば、甲子園大会やインターハイなどは、事前に出場校の紹介や選手のインタビュー、開催日時の告知等があり、周囲も期

待や関心を高めている状況があると思います。ニュースで開催を初めて知ったというような市民の方もいたかもしれませんので、事前に参加する学校や子どもの紹介をするなど、もっと告知を行ってはどうでしょうか。準備は大変だと思いますが、参加する児童生徒や学校がモチベーションを高められるような取組があってもよいと思います。

学校教育課長

事前にホームページで告知はしておりましたが、周知方法につきましては、今後検討してまいります。

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課政策監

報告事項4点目「『第5回FUNAIジュニア検定』の結果について」ご報告申し上げます。

7月30日に実施いたしました、「第5回FUNAIジュニア検定」の結果についてご報告いたします。

今回も市内の4会場にて実施し、小中学生155名が受検いたしました。そのうち合格者は13名、合格率は8.4%でありました。合格者の内訳は、小学生は3年生が1名、4年生が1名、5年生が1名、6年生が2名、中学生は1年生が6名、2年生が1名、3年生が1名でございます。また、最高得点の98点が3名、平均点が60.08点でございます。参考として当日の試験問題を机上に配布させていただいております。90点以上の合格者につきましては、8月20日に大分市役所にて合格証書と記念品を贈呈し、特に優秀であった3名は「教育長賞」として表彰いたしました。また、80点以上90点未満の24名につきましては、「敢闘賞」として記念品を授与いたします。

さらに、成績が優秀もしくは受検者の多かった南大分中学校、西の台小学校、金池小学校、城南小学校の4校には「特別賞」を授与いたします。

受検者のアンケートの中では、「大分の歴史や文化がよく分かった」、「大分の歴史や文化に興味を持てた」、「大分のことをもっと

知りたいと思った」との感想が多く、「郷土に対する理解と愛着を深めてもらう」という検定の目的を達成できたのではないかと考えております。

今後は、検定合格者のうち、希望者については4回程度の研修を経て「FUNAIジュニアガイド5期生」として認定し、文化財課のイベント等で活躍いただく予定としております。

なお、8月27日には「FUNAIジュニアガイド4期生」が、大分キャンバスでのバスガイドおよび大分市中央通り歩行者天国でのガイドとして活動を開始いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

再チャレンジする子どもはいるのですか。

文化財課政策監

合格点まで非常に惜しかった子どもなど、毎年、一定数は再チャレンジする子どもがおります。

教育長

5回目である今年度は、受検者数が最大でありました。また、今年度最高得点98点を取った3名のうちの1名は、小学校3年生で、これは合格者の最年少タイ記録でございます。

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

美術振興課長

報告事項5点目「新たな知の拠点整備概要について」ご報告申し上げます。

令和3年3月に策定いたしました「アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想」では、アートプラザのあり方の方向性として、「新たな知の拠点の創出」を目指すこととし、磯崎新氏関係資料等を公開・閲覧できる場の拡充、幅広い世代の市民や研究者等が集い、学ぶ場の提供、デジタルアーカイブの構築・公開など7項目の整備方針を定めております。

この整備方針に基づき、今年度は、整備概要の策定に取り組んでいるところでございます。

整備概要策定の目的としましては、世界的な建築家磯崎新氏の多様な活動を紹介するほか、建築や芸術などの研究者、芸術家や幅広い市民が集う「新たな知の拠点」として、必要な機能と主な事業展開等を定めるものでございます。

また、磯崎新氏の初期の代表作であり、今年度、国の登録有形文化財（建造物）に登録される予定であるアートプラザの外観、躯体を保持しながら、博物館、図書館、研究機関的な機能をもつ、特色ある施設を目指すこととしております。

主な課題・検討事項でございますが、荷揚町小学校跡地複合公共施設との連携、磯崎新氏関係資料等を公開・閲覧できる場の拡充、学ぶ場の提供、デジタルアーカイブの構築・公開、創作・研究発表の場の提供の5項目について検討いたします。

次に、検討体制につきましては、建築分野等の学識経験者及び庁内関係部長等による「新たな知の拠点整備概要策定検討委員会」を設置したところでございます。なお、学識経験者につきましては、大分大学名誉教授 佐藤誠治氏ほか3名となります。

最後に、今年度のスケジュール（案）につきましては、庁内の意見調整や学識経験者からの意見聴取を踏まえ、原案を作成し、幹事会及び検討委員会での審議を経て、11月頃に整備概要の素案を作成する予定でございます。

その後、素案に対するパブリックコメントを実施し、令和5年2月中に整備概要を策定する予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

（なしとの声）

学校教育課長

先ほどの標準服の金額につきまして、ご報告してもよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

学校教育課長

いずれも参考価格となりますが、ブレザーにつきましては、一般的な男性体型のタイプが税込22,300円、一般的な女性体型のタイ

プが税込21,700円でございます。また、スラックスも一般的な男女の体型に合わせて2タイプ作成し、いずれも税込13,000円でございます。さらに、スカートは税込14,000円、ハーフパンツは、税込6,800円でございます。

委員 参考価格とお聞きしましたが、少し高めかなと感じました。

学校教育課長 検討委員会の中で、素材や着やすさ、安全面への配慮等さまざまなことを考慮した上で決定しているところでございますが、いわゆる仕様書の中での参考価格でありますことから、今後は、各学校がメーカーと協議する中で若干の価格変動はあろうかと思えます。

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは次に、教議第53号「令和4年度9月補正予算について」を議題といたします。

なお、これより秘密会の議案審議となりますので、傍聴人の方は、退席をお願いします。

ここで休憩といたします。

(休憩)

教育長 議案審議に入る前に、報告事項1点目の中で、お答えした内容について学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 令和4年度全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙と学力のクロス分析の結果についてご報告した際、ご質問に対して「全国統一のものである」と回答いたしましたが、正確には、質問項目は全国統一であるものの、数値は本市のものでございました。訂正しお詫び申し上げます。

教育長 それでは、議案審議に戻ります。事務局、説明をお願いします。

次長兼 議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育総務課長

教育長 どうぞ。

次長兼 教議第53号「令和4年度9月補正予算について」ご説明申し上げます。  
教育総務課長

教育費の補正前の額は、217億9,394万1千円でございますが、今回の補正額は、8,744万円の増で、補正後の額は、218億8,138万1千円でございます。このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、右側の表のとおり、8,700万円の増で、補正後の額は、199億832万円でございます。

それでは補正予算の概要についてご説明いたします。

10款6項 保健体育費の4目 学校給食費の1番の学校給食管理事業につきましては、物価高騰が続く中、保護者へ負担を強いることなく、栄養バランスや量を保った学校給食を引き続き提供していくため、学校給食賄材料費に係る経費を追加計上するものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和4年第3回市議会定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第53号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第54号「令和3年度決算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第54号「令和3年度決算について」ご説明申し上げます。

教育総務課長

令和3年度の教育費のうち、教育委員会所管分の最終予算額は、155億401万2千円でございます。これに対しまして、決算額は139億830万7,536円でございます。また、翌年度繰越額は、5億4,861万6千円でございます。

それでは、項目ごとにご説明申し上げますが、まず第1項の教育総務費から第4項の幼稚園費までの説明及び質疑応答をさせていただ



たのち、第5項の社会教育費から第6項の保健体育費までの説明及び全体を通しての質疑応答をさせていただきます。

第1項の教育総務費から、順に主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

1目委員会費につきまして、決算額は、868万7,065円であり、その主なものとしましては、教育委員報酬及び事務費であり、令和3年度中の教育委員会の開催状況は、定期・臨時合わせて18回を開催したところでございます。

2目事務局費につきまして、決算額は、17億1,989万8,024円であり、その主なものとしましては、事務局職員の人件費、奨学助成事業等に要する経費でございます。

「学校連絡システム整備事業」につきましては、緊急連絡などを可能とする学校連絡システムを整備するものであり、令和4年1月より供用開始したところでございます。

「未来自分創造資金」につきましては、給付型奨学金であり、募集定員を100名とする中、中学3年生70名に入学支度金10万円を支給し、高等学校等の1年生69名、2年生49名、3年生41名、4年生2名、5年生5名に進級時5万円、卒業時10万円の一時金を支給したところでございます。

3目教育指導費につきまして、子どもすこやか部所管分を除く決算額は、8億9,016万4,750円であり、その主なものとしましては、小中学校における教育環境の充実や児童生徒の学力向上のための事業、生徒指導関係事業、人権等啓発活動に係る経費でございます。

「日本語指導等支援事業」につきましては、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導専任指導員や民間の日本語指導講師を派遣するとともに、多言語翻訳機を貸与し、学校生活への円滑な適応を図っております。また、日本語が十分に理解できない保護者に対しては、民間の通訳者を派遣し、就学相談や進路指導等に取り組んでおります。令和3年度は、30名の児童生徒及び保護者2名が本事

業を活用したところでございます。

「不登校児童生徒支援事業」につきましては、学校には登校できるが教室には行けない児童生徒に対する学習支援や、保護者や学級担任等との連絡調整等を行う「スクールライフサポーター」7名を配置し、児童生徒の社会的自立に向け、個々の状況に応じた適切な支援を行ったところでございます。

「外国語指導助手招聘事業」につきましては、各小中学校等に外国語指導助手31名を派遣し、英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成する学習活動等を行ったところでございます。

また、「特別支援等教育活動サポート事業」につきましては、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校等に対して、補助教員129名を配置し、個に応じたきめ細かな支援を実施したところでございます。

「いじめ・不登校等未然防止対策事業」につきましては、児童生徒の状況や学級の課題を客観的に把握し、いじめや不登校等の未然防止を図るため、hyper-QU検査を年2回全小中学校及び義務教育学校の4年生以上において実施したところでございます。

「スクールサポートスタッフ配置事業」につきましては、学習プリント等の印刷や消毒作業などを教員に代わって行うサポートスタッフ73名を6学級以上の小中学校及び義務教育学校に配置し、教員の負担軽減を図ったところでございます。

また、「学習支援員配置事業」につきましては、小中学校及び義務教育学校に学習支援員78名を配置し、「学びの保障」のための個別指導等の学習支援を行ったところでございます。

4目教育センター費につきまして、決算額は、11億9,377万7,210円であり、その主なものとしましては、教育センターの維持管理経費、教職員研修、情報教育環境整備、教育相談・特別支援教育事業に要する経費でございます。

「スクールソーシャルワーカー活用事業」につきましては、いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題に対応するため、スクールソーシャ

ルワーカーを配置し、児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけや学校への助言など、不登校や児童虐待等、生徒指導上の課題解決に向けた取組を行ったところでございます。

「教育用端末等整備事業」につきましては、各学校のICT環境を整備し、児童生徒の興味関心を高め、分かりやすい授業を実現するとともに、情報活用能力の育成や情報モラル教育の充実を図るものであり、令和3年度は、一人1台端末や校内ネットワークの運用を開始したところでございます。

第2項小学校費1目学校管理費につきまして、決算額は39億4,180万6,569円であり、その主なものとしましては、職員の人件費並びに小学校の管理・運営費及び営繕等の施設整備に要する経費でございます。

「小学校施設長寿命化改修事業」につきましては、大分市教育施設整備保全計画に基づき、計画的に改修工事等を行っていくもので、舞鶴小学校体育館等の長寿命化改修工事に係る付帯工事等を実施したところでございます。

令和2年度繰越明許の令和3年度実施額につきましては、小学校運営事業及び小学校施設整備保全事業に要する経費を令和3年度へと繰越したものであり、新型コロナウイルス感染症対策として、学校教育活動を円滑に継続するための物的支援や老朽化した学校施設の長寿命化改修やトイレの改修などを行ったところでございます。

令和3年度繰越明許の令和4年度への繰越額につきましては、国庫補助内示に伴う事業費の追加計上に併せて、新型コロナウイルス感染症対策として、学校教育活動を円滑に継続するための物的支援や老朽化した学校施設の長寿命化改修やトイレの改修などを行う、小学校運営事業及び小学校施設整備保全事業に要する経費を令和4年度へと繰越したものでございます。

2目教育振興費につきまして、決算額は、3億4,503万1,982円であり、その主なものとしましては、日本スポーツ振興センター負担金や就学援助事業に要する経費でございます。

3目学校建設費につきまして、決算額は、1,718万4,700円であり、その主なものとしましては、「金池小学校施設整備事業」及び「大在東小学校施設整備事業」に要する経費でございます。

上段の「金池小学校施設整備事業」につきましては、PFI手法による新校舎建設等の整備を行うものであり、金池小学校施設整備に係る工事を行ったところでございます。

「大在東小学校施設整備事業」につきましては、大在中学校区全体の通学区域の再編を含めた分離新設校の整備を行うものであり、大在東小学校施設整備に係る事業契約の締結を行ったところでございます。

第3項中学校費1目学校管理費につきまして、決算額は、11億7,885万2,019円であり、その主なものとしましては、職員の人件費並びに、中学校の管理・運営費及び営繕等の施設整備に要する経費でございます。

令和2年度繰越明許の令和3年度実施額につきましては、中学校運営事業及び中学校施設整備保全事業に要する経費を令和3年度へと繰越したものであり、新型コロナウイルス感染症対策として、学校教育活動を円滑に継続するための物的支援や学校施設へのエレベーター設置、トイレの改修を行ったところでございます。また、中学校施設管理事業につきましては、大在中学校グラウンド用地購入に要する経費を令和3年度に繰越したものでございます。

令和3年度繰越明許の令和4年度への繰越額につきましては、先ほどの小学校費同様、国庫補助内示に伴う事業費の追加計上に併せて、新型コロナウイルス感染症対策として、学校教育活動を円滑に継続するための物的支援や老朽化した学校施設の長寿命化改修やトイレの改修などを行う、中学校運営事業及び中学校施設整備保全事業に要する経費を令和4年度へと繰越したものでございます。

2目教育振興費につきまして、子どもすこやか部所管分を除く決算額は、3億4,908万1,643円であり、その主なものとしましては、小学校費と同様に、日本スポーツ振興センター負担金や就学援

助事業に要する経費でございます。

3目学校建設費につきまして、決算額は、4億8,805万546円であり、その主なものとしましては、大東中学校施設整備事業に要する経費であり、令和3年度は、2年目となる校舎の新築工事や駐輪場新設工事等を行ったところでございます。

令和3年度繰越明許の令和4年度への繰越額につきましては、大東中学校東部舗装工事に要する経費を令和4年度へと繰越したものでございます。

第4項幼稚園費1目幼稚園費につきまして、子どもすこやか部所管分を除く決算額は、3億2,593万300円であり、その主なものとしましては、幼稚園教諭、講師等の人件費及び幼稚園医報酬でございます。

以上で第1項教育総務費から第4項幼稚園費までの説明を終わります。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、事務局、説明をお願いします。

次長兼

それでは、引き続き第5項より、説明させていただきます。

教育総務課長

第5項社会教育費1目社会教育総務費につきまして、決算額は、2億4,853万6,620円であり、その主なものとしましては、職員等の人件費、社会教育施設の維持・管理、並びに社会教育関係団体への負担金・補助金などに要する経費でございます。

2目文化財保護費につきまして、決算額は、3億9,124万2,019円であり、その主なものとしましては、職員の人件費、史跡等の維持管理費、大友氏遺跡保存整備事業及び大友氏遺跡情報発信事業などに要する経費でございます。

「大友氏遺跡歴史公園整備事業」につきましては、史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和元年度改訂版に基づき、大友氏遺跡を歴史公園として整備し、公開・活用するものであり、大友氏館跡の発掘調査とともに、雨水管設置工事等を行ったところでございます。

令和3年度繰越明許の令和4年度への繰越額につきましては、大友氏館跡雨水管設置工事に要する経費の一部を令和4年度へと繰越したものでございます。

3目エスペランサ・コレジオ費につきましては、決算額は、1,700万503円であり、その主なものとしましては、職員等の人件費及び各種教室実施に要する経費でございます。

4目公民館費につきましては、市民協働推進課所管分を除く決算額は、8,397万2,430円であり、その主なものとしましては、鶴崎公民館施設整備事業に係る経費でございます。

「鶴崎公民館施設整備事業」につきましては、鶴崎公民館の大規模改修を行い、長寿命化を図るものであり、エレベーター設置工事や集会室棟の建設工事等を行ったところでございます。

下段の令和2年度繰越明許の令和3年度実施額につきましては、鶴崎公民館施設整備事業に要する経費を令和3年度へと繰越したものでございます。

5目青少年費につきましては、決算額は、704万3,054円であり、その主なものとしましては、補導員活動報償費をはじめとする青少年の健全育成に要する経費でございます。

6目少年自然の家費につきましては、決算額は、1億2,692万1,168円であり、その主なものとしましては、職員等の人件費及び管理運営費等に要する経費でございます。

7目情報学習センター費につきましては、決算額は、3,887万6,903円であり、その主なものとしましては、情報学習センターの指定管理業務委託等に要する経費でございます。

8目歴史資料館費につきましては、決算額は、1億4,933万1,578円であり、その主なものとしましては、職員等の人件費及び施設の維持管理並びに特別展・テーマ展や各種講座に要する経費でございます。

令和3年度繰越明許の令和4年度への繰越額につきましては、歴史資料館自動火災報知機改修工事に要する経費を令和4年度へと繰越し

たものでございます。

9目市民図書館費につきまして、決算額は、3億652万6,004円であり、その主なものとしましては、職員の人件費及び窓口業務委託料、施設の管理運営費、図書等の購入費並びに各種事業実施に要する経費でございます。

10目美術館費につきまして、決算額は、3億3,579万8,311円であり、その主なものとしましては、職員の人件費及び施設の維持管理、美術品の購入費並びに各種事業実施に要する経費でございます。

11目アートプラザ費につきまして、決算額は、7,981万7,781円であり、その主なものとしましては、アートプラザの指定管理業務委託等に要する経費でございます。

12目海星館費につきまして、決算額は、4,251万2,087円であり、その主なものとしましては、海星館の指定管理業務委託等に要する経費でございます。

「海星館施設整備事業」につきましては、老朽化した関崎海星館の施設長寿命化改修及び機能強化を行うものであり、施設整備に係る詳細設計等を行ったところでございます。

第6項保健体育費1目保健体育総務費につきまして、決算額は2億1,408万392円であり、その主なものとしましては、職員等の人件費及び体育指導に係る経費のほか、各種大会派遣に係る補助金に要する経費でございます。

「運動部活動総合活性化事業」につきましては、運動部活動の活性化を図るとともに、競技力の向上を目指すものであり、運動部活動外部指導者人材バンクに206名の登録があったところでございます。

2目学校保健費につきまして、決算額は、7,760万1,275円であり、その主なものとしましては、児童生徒に対する健康診断やフッ化物洗口等に要する経費でございます。

3目学校給食共同調理場費につきまして、決算額は、6億7,318万5,136円であり、その主なものとしましては、東部共同調理

場及び西部共同調理場の給食配送及び給食調理業務委託に要する経費でございます。

4目学校給食費につきまして、決算額は、6億5,739万7,467円であり、その主なものとしましては、給食調理場の管理運営に要する経費でございます。

5項の社会教育費及び6項の保健体育費の説明は以上でございます。

これまで、ご説明いたしました決算内容につきまして、本委員会でご決定をいただき、ご決定の上は、令和4年第3回市議会定例会にて、審議・決定をいたどころとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

スクールサポートスタッフ配置事業におきまして、雇用人数は73名とありますが、全小中学校数を合わせても少ないように思います。

学校教育課長

昨年度は73名でございましたが、小規模校においても教職員の労務負担はかなりございますので、今年度は見直しを図り、81校に配置しております。

委員

全校に配置しているということでしょうか。

学校教育課長

現状におきましては、分校等を除いた全校に配置しております。

委員

義務教育学校は1名でしょうか。

学校教育課長

2名でございます。

委員

保健体育費の中で、新型コロナウイルス感染症に関する費用はどのようになっているのでしょうか。予算が傾斜して使われているのかなど、わかっている実態があれば教えてください。

次長兼

学校施設課長

各学校には、新型コロナウイルス感染症への対策に関する予算として配分しており、校長の裁量で使えるものとしております。金額は、小規模校で90万円、中規模校で135万円、大規模校で180万円でございます。

委員

その金額で賄うことができているのでしょうか。

次長兼

昨年度は、小規模校が80万円、中規模校が120万円、大規模校



学校施設課長 160万円でしたが、余っている学校もございましたので、足りているものと考えております。また、不足した場合は、学校施設課の予算も合わせて執行させていただいているところでございます。

委員 スクールサポートスタッフ配置事業は、大変重要だと考えておりますが、令和4年度に向けて財源が心配になりました。令和3年度の財源内訳では、国庫から約5,900万円、県から約6500万円とありますが、今年度の財源はどのような内訳になっているのでしょうか。

学校教育課長 金額につきましては持ち合わせておりませんが、令和4年度の補助割合としましては、15学級以上の配置につきましては5分の3、14学級以下の配置につきましては2分の1でございます。

委員 令和3年度より令和4年度の方が負担は減っているのでしょうか。

学校教育課長 市の負担を考慮し、12学級以上の学校は6時間勤務、11学級以下の学校は4時間勤務にすることにより、全校配置に取り組んだところでございます。

委員 働き方改革の推進に当たって、このスクールサポートスタッフ配置事業は大切な事業でありますので、財源確保をよろしく願います。

委員 プリント等の印刷業務が大変なことは承知しており、それがスクールサポートスタッフの業務の1つであると思います。そこで、児童生徒へは1人1台端末の普及、保護者へはメールでの連絡等が行われる中で、印刷業務の負担や紙の使用量は削減されているのでしょうか。これまで、印刷業務にかかっていた時間や負担を既に別の業務に回すことができているとか、現在変わりつつあるなどであればよいと思っております。また、児童生徒については同一のプリントではなく、タブレット上で、個に応じた補習教材や応用教材等が使えるのではないかと考えております。

学校教育課長 ICTを活用し、授業においてペーパーレス化することは場合により必要であると考えますが、紙媒体の方が効果的だという部分もあろうかと考えます。

なお、紙がどのくらい使用されているか、大、中、小規模校それぞれ1校ずつに尋ねた際、3校ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響からか、昨年度のデータより紙の使用量が増えている実態がございました。課題を紙に印刷して持ち帰らせることが多かったとのことでありました。

今後は、何が効果的か、SDGsに向けペーパーレスの観点も踏まえ総合的に考えてまいります。

委員 未来自分創造資金について、対象者の合計は236名ですが、令和3年度の定員は100名とあり、これはどのように解釈すればよいのでしょうか。また、全員給付型としてもらったのでしょうか。

学校教育課長 定員は、中学校3年生で募集した際の人数でございます。進級時、卒業時にも支給されますので、他の学年の人数が積算されて236名になっております。

教育長 令和3年度については100名の募集に対し、70名の応募があつて全員が支給されたということによろしいでしょうか。

学校教育課長 応募者は70名より少し多かったのですが、審査等がございますので、実際に支給させていただいたのは70名だったということがございます。

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第54号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第55号「令和5年度大分市立幼稚園の廃園について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 学校施設課長 教議第55号「令和5年度大分市立幼稚園の廃園について」ご説明申し上げます。

少子化の進行や市立幼稚園における園児数の減少など、幼児教育・

保育を取り巻く環境が大きく変化する中、望ましい集団活動が行える規模を確保しながら、子どもの「生きる力」の基礎をはぐくむ教育・保育の実践と、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスの提供が求められております。

今後、市立幼稚園と市立保育所は、幼稚園及び保育所の枠組みに捉われず、地域における幼児教育・保育の拠点施設として担う役割を効果的に果たすため、地区公民館区域を基本単位とし、各区域に原則として1カ所の幼保連携型認定こども園等の市立認定こども園として整備を進めているところでございます。

整備にあたっては、「2. 市立幼稚園の整理統合の方針について」にありますように、「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」に基づく「市立幼稚園の休園・統廃合基準」を平成30年度に定め、この基準に沿って、市立幼稚園の統廃合を進めております。

こうした中、3に入園者数を掲載しておりますように、統廃合基準に該当する園のうち、令和3年度に基準1に該当し、令和4年度は4歳児学級を休園しております「大分市立松岡幼稚園」、同じく令和3年度に基準1に該当したものの、同一地区公民館区域において「大分市立植田幼稚園」も統廃合の対象となったことから、例外規定により令和4年度に廃園を行わなかった「大分市立東植田幼稚園」について、地元説明会において一定のご理解をいただいたことから、令和5年4月1日をもって廃園といたしたく、その決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

地元説明会において一定の理解をいただいたということですが、どのような状況でしょうか。

次長兼

学校施設課長

みなさんが全面的に賛成ということではなかったと思いますが、致し方ないということでご理解をいただいたところでございます。

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長                         それでは採決いたします。教議第55号は原案のとおり決定することに  
ご異議ありませんか。

全委員                         (異議なしとの声)

教育長                         ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長                         それでは次に、教議第56号「大分市立幼稚園条例の一部改正につ  
いて」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼                         教議第56号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」ご説明申  
学校施設課長                 し上げます。

本案は大分市立松岡幼稚園及び大分市立東植田幼稚園の廃園に伴  
い、大分市立幼稚園条例の一部を改正しようとするものでございま  
す。

内容といたしましては、本条例別表中「大分市立松岡幼稚園」及び  
「大分市立東植田幼稚園」を削除するものであり、令和5年4月1日  
から施行しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会で決定いただき、ご決定の上  
は、令和4年第3回市議会定例会での審議・決定をいただこうとする  
ものでございます。

以上でございます。

教育長                         ご質問などありませんか。

全委員                         (なしとの声)

教育長                         それでは採決いたします。教議第56号は原案のとおり決定するこ  
とにご異議ありませんか。

全委員                         (異議なしとの声)

教育長                         ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長                         それでは次に、教議第57号「特定事業契約の変更について」を議  
題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼                         教議第57号「特定事業契約の変更について」ご説明申し上げま  
学校施設課長                 す。

「大分市立金池小学校施設整備PFI事業」につきましては、令和2年6月22日付で特別目的会社「大分金池パートナーズ株式会社」と本契約を行いましたが、この度、契約の金額を変更しようとするものでございます。

変更前の契約金額は57億1,306万7,038円、変更後の契約金額は57億7,906万7,038円と、6,600万円を増額しております。

主な変更理由といたしましては3点ございます。

1点目は、民間施設等の活用を検証するため、プールの建設を取り止めたことによる減額でございます。2点目は、当該校が浸水想定区域内にある避難所であることから、体育館を1階から2階に変更したことに伴い、約630㎡を増床したことによる増額でございます。3点目は、防災拠点の観点から、体育館に空調設備を追加したことによる増額でございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和4年第3回市議会定例会での審議・決定を経て、契約の変更を行う予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

3点目の理由についてもう1度説明していただけますでしょうか。

次長兼

防災拠点の観点から、体育館に空調設備を追加したことによる増額

学校施設課長

でございます。

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第57号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第58号「県費負担教職員の処分について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼  
教育総務課長 教議第58号の審議に入る前に、説明者以外の事務局職員を退室させていたきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

また、議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

(議案審議の結果、教議第58号は原案のとおり決定する。)

教育長 それでは次に、教議第59号「県費負担教職員の処分について」を議題といたします。

教育長 事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第59号は原案のとおり決定する。)

次長兼  
教育総務課長 それでは、議案書等を回収させていただきます。

教育長

以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

次長兼 9月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

教育総務課長 9月28日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時50分 閉会)